

# お知らせ版

shimonita infomation

- 下仁田町役場 ☎ 82-2111
- 保健センター ☎ 82-5490
- 下仁田町公民館 ☎ 82-3535
- 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
- 荒船の湯 ☎ 60-6004
- 歴史館 ☎ 82-5345
- 下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
- 防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

## 下仁田厚生病院からの お知らせ

### 小児科

11月は、幼児健診のため27日(金)の午後、医師が不在になる時間があります。

▽問合せ先 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555

## 平成28年成人式

▽該当者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに出生し、下仁田町に住所を有する人(後日案内状を送ります。)

※下仁田町に住所のない方で、町の成人式に出席を希望する場合は、次によりお申し込みください。

▽申込み必要事項 現住所・氏名・勤務先または学校名・電話番号

▽申込み期限 11月27日(金)

▽申込み・問合せ先 教育委員会生涯学習係 ☎ 82-2115

※申込用紙は教育委員会窓口もしくは下仁田町ホームページからダウンロードできます。

## 【成人式】

▽日時 平成28年1月10日(日)

▽受付 午後1時30分

▽開式 午後2時

▽場所 下仁田町文化ホール

## 自衛官採用試験案内 高等工科学校生徒

### ●推薦

▽受験資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を納め、学校長が推薦できる者

▽受付期間 11月1日(日)～12月4日(金)まで

▽試験日 平成28年1月9日(土)～11月11日(月)までの指定されたいずれか一日

●一般

▽受験資格 男子で中卒(見込含)17歳未満の者

▽受付期間 11月1日(日)～平成28年1月8日(金)まで

▽試験日(一次) 平成28年1月23日(土)

▽問合せ先 自衛隊 高崎地域事務所

高崎市あら町5-5

☎ 027-326-1761

## 『人権フェスティバル in とみおか』

### ●人権教育・啓発講演会

▽日時 12月6日(日) 午後2時～3時30分(午後1時開場)

▽会場 生涯学習センター

▽演題 「当たり前」の在り方を考えてみる(学習障がいから考える人間と人権)

▽講師 南雲明彦さん

▽入場料 無料

▽その他 手話通訳があります

### ●関連行事

・第12回小学生人権ポスターコンテスト表彰式

・第35回中学生人権作文コンテスト富岡市優秀作品朗読

▽時間 午後1時30分～午後2時

●人権ポスターコンテスト作品展示

▽展示期間 12月6日(日)～13日(日) ※休館日(月曜日)を除く。

▽会場 生涯学習センター ホワイエ

■問合せ先

富岡市役所企画政策課 ☎ 62-1511 (内線1234)

## 町民卓球大会

▽期日 12月6日(日)

▽会場 下仁田中学校体育館

▽時間 8時30分 集合

▽参加資格 下仁田町在住・在勤・在学・オープン可

▽種目 中学生シングルス(男子・女子) 一般ダブルス(高校生・壮年含む) 一般団体戦(高校生以上)

ラリーポイント(ラリーの回数)

▽申込・問合せ先 卓球部 佐藤 斗伸 (工場)

☎ 82-6031 (自宅)

☎ 82-5731

体協事務局 (教育委員会内)

☎ 82-2115

## 町一周駅伝競走大会 参加チーム募集

第52回町一周駅伝競走大会を来年1月17日

(日)に開催予定です。

参加を希望するチームは次のところへお問い合わせください。

▽申込締切 12月4日(金)

▽問合せ先 体育協会事務局(教育委員会内) ☎82-2115(内線714)

## 中小企業・小規模事業者の経営者の方へ

「経営者保証ガイドラインセミナー」開催のご案内

経営者保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費を残すことができるルール「経営者保証に関するガイドライン」に関する無料のセミナーを開催します。

中小企業・小規模事業者、支援機関や士業の方々を対象に説明会を開催し、経営者保証に依存

しない融資や保証債務整理時の対応などについて分かりやすく説明しますので、積極的にご参加ください。

▽日時 11月19日(木)午後2時から4時まで

▽場所 前橋テルサ(前橋市千代田町二丁目5-1)

▽申込み方法 ホームページ、またはファックスにてお申し込みください。

URL  
http://gl2015.smrj.go.jp  
FAX 03-5413-0554

▽問合せ先 経営者保証ガイドラインセミナー事務局 ☎03-5411-6877

Eメール  
gl2015@wv.smrj.go.jp  
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日を除く)

## 身体障害者巡回相談

心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制です。

▽日時 平成27年12月2日(水) 10時~12時  
▽会場 ウイングプラザとみおか(富岡市田篠1330)

▽相談科目 整形外科(補装具判定等)

▽申込期限 11月20日(金)

▽予約先 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

相談会場には、身体障害者手帳と印鑑を持ってお出かけください。重度の障害のため相談会場にかけられない場合は、自宅訪問も行いますので、あらかじめご相談ください。

## 野焼きはやめましょう

野外での廃棄物の焼却行為は、付近の住民の方々に迷惑をかけ、火災等環境に負担を与えることになり、絶対やめましょう。

ドラム缶やブロック積みによる焼却もいけません、焼却炉を使う場合でも構造基準を満たしたものの以外は認められていません。

決められたルールにより収集日に排出しましょう。

▽問合せ先 保健環境課 ☎82-5490

## 警察が行う犯罪被害者支援について

警察では、犯罪の被害者やそのご家族が一日でも早く元の生活に戻れるよう様々な支援を行っています。

▽情報提供 刑事手続の概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口等について情報を提供します。

▽経済的負担の軽減 特定の犯罪により傷害などを負った場合には、医療費等の一部について警察が支出するなど、被害者の経済的な負担を軽減する制度があります。

▽精神的負担の軽減 安心して被害の届出や相談などができるよう犯罪被害者相談電話を設置するほか、カウンセリング体制を整備しています。

▽安全の確保 同一の犯

人から、再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材等を活用して安全対策を講じます。

## 犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合に、ご遺族や被害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。(審査により減額又は不支給になることがあります。)

詳しくは県警ホームページをご覧ください。

▽問合せ先 富岡警察署警務課 ☎62-0110(内線211)

## 荒船の湯スタッフ募集

▽時間 午前6時~9時  
▽内容 清掃等  
※勤務日等、応相談  
▽問合せ先 荒船の湯山本 ☎60-6004

# 出張年金相談についてのお知らせ

富岡市役所にて、高崎年金事務所による出張年金相談を、次の日程にて開催することをお知らせいたします。

日時 11月25日(水) (午前)10時から12時まで (午後)13時から15時まで

場所 富岡市役所 南庁舎2階会議室

実施方法 完全予約制での実施となります。相談を希望される方は、年金事務所に予約されたうえでご相談ください。

予約先 高崎年金事務所お客様相談室 ☎027-322-7753

(連絡時に、ご相談内容・基礎年金番号をお知らせください。)

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、高崎年金事務所☎027-322-7731にお問合せください。

### 年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。確定申告等に必要です。

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

対象となるのは、年末調整や確定申告をする年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されます。

また、平成27年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を今年はじめて納付された方については、来年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書の添付が必要となりますので、それまで大切に保管してください。

なお、生計を同じくするご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会先は証明書(ハガキ)に表示されていますので、そちらへお問い合わせください。

## マイナンバー制度に関する不審電話

マイナンバー制度の開始に便乗した「マイナンバー詐欺」が全国で多発しています。不審に思ったら、一人で判断せずに必ず相談をしてください。

【このような電話やメールに注意してください】

●マイナンバー制度に関して、公的機関から口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは絶対にありません。

また、ATMの操作をお願いすることはありませんので、こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

●マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。

●「なりすまし」の郵便物に注意してください。

・マイナンバーは簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。

・個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。

●「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

### 相談・連絡先

振り込め詐欺被害防止ホットライン

☎027-224-5454

(24時間対応)

富岡警察署 ☎62-0110